

令和6年5月8日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1件
（うち電動アシスト自転車1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 12件
（うち自転車2件、電動歩行車1件、タブレット端末1件、
フライパン1件、電気ケトル1件、ポータブル電源（リチウムイオン）1件、
靴（スニーカー）1件、電子レンジ1件、ACアダプター1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、エアコン（室外機）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

ブリヂストンサイクル株式会社が製造した電動アシスト自転車について (管理番号：A202400090)

①事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した電動アシスト自転車で走行中、後輪が破断し、転倒、負傷しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、リムの破損が原因で走行時にバランスを崩すことにより事故が発生したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）10月11日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌12日に新聞社告を行い、対象製品について、車輪ホイールセット（タイヤチューブ無し）もしくはリム部品を代替品とする無償交換を実施しています。

③対象製品：販売事業者、商品名・車種名、車種略号、リムの製造期間、対象台（本）数

販売事業者	商品名・車種名	車種略号	リムの製造期間	対象台（本）数
ブリヂストン サイクル 株式会社	https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/file/221011-2a.pdf 参照	https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/file/221011-2a.pdf 参照	2016年12月 ～ 2020年12月	完成車 536,520台 補修用リム 23,337本
ヤマハ発動機 株式会社	https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/file/221011-2b.pdf 参照			完成車 68,325台 補修用リム 6,779本

2022年（令和4年）10月11日からリコール（無償交換）を実施
回収率：完成車 30.2%、補修用リム 1.0%（2023年12月1日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2024年度	0	—	2019年度	0	—
2023年度	2	重傷	2018年度	0	—
2022年度	2	重傷	2017年度	0	—
2021年度	0	—	2016年度	0	—
2020年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202400090）は含まない。

＜対象製品の確認方法＞

対象製品の確認方法

①②のどちらかが該当する場合、対象製品の可能性がありますので販売店もしくは各社お問い合わせ窓口までご連絡ください。

① 対象車両「2016年12月から2020年12月に製造された一部の車両に搭載されたステンレス製リム」

ブリヂストンサイクル製品

ご使用の製品の車両情報(車種略号・商品コード・製造ロット)をご確認の上、ホームページにて対象車両かご確認ください。
https://www.bsccycle.co.jp/search_rlm/

1. ご使用の製品のフレームの前後いずれかに貼られている車種表示マークをご確認ください。

※車種表示マークの「車種略号」と「商品コード」の記載順は、車種により異なる場合があります。アルファベットで始まるものが「車種略号」、数字で始まるもの(2文字目は英字)が「商品コード」になります。

リコール対象車両 追加のご案内

2022年10月11日付で開始した「ステンレス製リム」無償交換につきまして、2023年5月16日付で対象車両を追加しましたので、対象外とご確認されたお客様も再度ご確認をお願い申し上げます。





車種表示マーク (下は表示例)

F6DB49

3P90CD

(数字6桁)

— 車種略号

— 商品コード

— 製造ロット

ヤマハ発動機製品

ご使用の製品のPAS号機番号をご確認の上、下記の対象製品一覧表にて対象車両かご確認ください。

※PAS号機番号は、フレームのヘッドパイプ部もしくはシートパイプ部に貼付されている銀色の製品ラベルに印字されています。



X123-1234567

— PAS号機番号

※左記サンプルのPAS号機番号は、X123-1234567です

PAS商品名	PAS号機番号	PAS商品名	PAS号機番号
PAS ナチュラL / PAS ナチュラXL	X0L1-4042926 ~ X0L1-4071975	PAS Raffini	X0T3-1001401 ~ X0T3-1001450
PAS ナチュラXLデラックス	X0L1-5018726 ~ X0L1-5021000	PAS ナチュラスーパー	X0LA-2002726 ~ X0LA-2002875
PAS Fiona	X1U7-0001001 ~ X1U7-1001300	PAS GEAR-UJ	X0LK-1001351 ~ X0LK-2001725
PAS Ami	X0L9-2007201 ~ X0L9-5003800	PAS Kiss	X0T4-1001501 ~ X0T4-1001550
	X2PC-0001001 ~ X2PC-0001400		

② 対象補修用リム「2016年12月以降に補修用として交換され、下記刻印とラベルが共にあるステンレス製リム」

バルブ近くの刻印



ブリヂストン製を示すBマーク

26 x 1 3/4" 18 STAINLESS

ステンレス製を示す "STAINLESS"

Bマークを示す刻印は、サイズによって異なります。

バルブと180°(反対側)にあるラベル



ブリヂストン製を示すBRIDGESTONE

ステンレス製を示す "STAINLESS"

中国製を示すCHINA

※ 刻印が薄いものやラベルがはがれることで、見えにくくなっているものがあります。不明点がある場合は販売店または各社お問い合わせ窓口までご連絡ください。

お客様へのお願い

製品をご確認頂き、リムの溶接部分の「線状のサビ・ヘコミ・ひび割れ」がある場合は直ちに使用を中止してください。

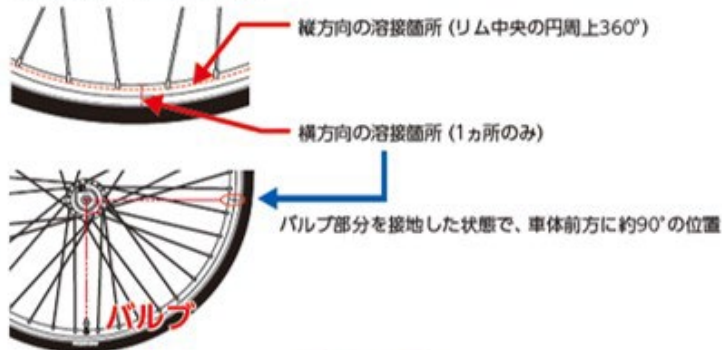


対象製品をご使用中、ステンレス製リムの破損などが原因で走行時にバランスを崩すことによる事故が発生しています。

リムの溶接部分に「線状のサビ・ヘコミ・ひび割れ」が確認された場合は、直ちに製品の使用を中止し、販売店もしくは各社お問い合わせ窓口までご連絡ください。

ご確認項目

リムの溶接部分位置 (確認位置)



■リムの溶接部分に「線状のサビ、ヘコミ、ひび割れ」が無いか確認ください



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「ステンレス製リム」無償交換お客様コールセンター

電話番号：0120(662) 722

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2022/10752>

ヤマハ発動機株式会社 「ステンレス製リム」無償交換コールセンター

電話番号：0120(456) 579

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2022-pm018/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：土屋、別所、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：江藤、山田

電 話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400090	令和5年12月13日	令和6年4月30日	電動アシスト自転車	CS6B40	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、後輪が破断し、転倒、負傷した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、リムの破損が原因で走行時にバランスを崩すことにより事故が発生したものと考えられる。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年4月22日 令和4年10月11日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率：完成車30.2%、補修用リム1.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400091	令和6年4月15日	令和6年4月30日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、段差で転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202400092	令和6年3月7日	令和6年4月30日	電動歩行車	重傷1名	使用者(90歳代)が当該製品を使用中、転倒し、脚を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年4月23日
A202400093	令和6年4月4日	令和6年4月30日	タブレット端末	火災	当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	令和6年4月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年4月25日
A202400094	令和6年2月5日	令和6年4月30日	自転車	重傷1名	雨天時に当該製品で上り坂を走行中、チェーンが外れ、転倒し、左手指を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年4月22日
A202400095	令和6年4月15日	令和6年4月30日	フライパン	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品が床に落下し、お湯が足にかかり、転倒、両足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400096	令和6年4月12日	令和6年4月30日	電気ケトル	火災	事業所で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400097	令和6年4月20日	令和6年4月30日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400098	令和6年4月12日	令和6年5月1日	靴(スニーカー)	重傷1名	雨天時に当該製品を履いて歩行中、滑って転倒し、左手を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400099	令和6年4月19日	令和6年5月1日	電子レンジ	火災	事務所で当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202400100	令和6年4月12日	令和6年5月2日	ACアダプター	火災	当該製品に携帯電話機(スマートフォン)を接続して充電中、当該製品のケーブル部及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202400101	令和6年4月11日	令和6年5月2日	携帯電話機(スマートフォン)	火災 軽傷2名	当該製品を充電後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A202400102	令和6年4月10日	令和6年5月2日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし